



平成 28 年 12 月 9 日

各 位

会 社 名 株式会社エイチ・アイ・エス
代 表 者 名 代表取締役会長兼社長
最高経営責任者 澤田 秀雄
(コード番号 9603 東証第一部)
問 合 せ 先 取締役 最高財務責任者
中谷 茂
(TEL 03-5908-2070)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 28 年 12 月 9 日開催の取締役会において、来年 1 月に開催予定の定時株主総会に「定款の一部変更件を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の目的

当社及び当社のグループ会社を通じた事業活動の多様化及び今後の事業展開に備えるため、現行定款第 2 条(目的)の事業目的の文言を追加し、一部を修正するものであります。

2. 定款変更の内容

別紙「株式会社エイチ・アイ・エス定款変更案新旧対照表」のとおり。

3. 日程

平成 29 年 1 月 26 日開催の当社第 36 回定時株主総会においてご承認いただき、当該株主総会の終結の時をもって変更の効力が生じるものとします。

以 上

【別紙】

株式会社エイチ・アイ・エス定款変更案新旧対照表

(下線は変更部分を示します)

現 行 定 款	変 更 案
第 1 章 総 則	第 1 章 総 則
第 1 条 (条文省略)	第 1 条 (条文省略)
(目 的)	(目 的)
第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。
1 から 11 まで (条文省略)	1 から 11 まで (現行どおり)
(新 設)	<u>12</u> <u>国内外におけるマーケティングリサーチ及びフィージビリティスタディの支援、並びに経営情報の調査、収集及び提供</u>
<u>12</u> 出版業	<u>13</u> (現行どおり)
(新 設)	<u>14</u> <u>キャラクター商品の製作及び販売</u>
(新 設)	<u>15</u> <u>映像、音楽、ゲーム等のコンテンツの企画、制作、および記録媒体の製造、卸、販売並びに輸出入業務</u>
<u>13</u> 広告業	<u>16</u> (現行どおり)
<u>14</u> 不動産の売買・賃貸・管理並びにその仲介	<u>17</u> (現行どおり)
<u>15</u> 宅地建物取引業	<u>18</u> (現行どおり)
<u>16</u> 駐車場業	<u>19</u> (現行どおり)
<u>17</u> 航空運送事業	<u>20</u> (現行どおり)
<u>18</u> 海上運送事業	<u>21</u> (現行どおり)
<u>19</u> 自動車運送事業	<u>22</u> (現行どおり)
<u>20</u> 金融業	<u>23</u> (現行どおり)
<u>21</u> 両替業	<u>24</u> (現行どおり)
<u>22</u> 資金決済に関する法律に基づく資金移動業	<u>25</u> (現行どおり)
<u>23</u> 割引クーポンの販売	<u>26</u> (現行どおり)
<u>24</u> 商品券・プリペイドカードの発行及び販売並びに取り次ぎ事業	<u>27</u> (現行どおり)
<u>25</u> 総合リース業	<u>28</u> (現行どおり)
<u>26</u> 官庁、団体、企業等への申請及び届出をするためのコンピュータシステムによるデータ入力及びそれに伴う事務処理の受託業務	<u>29</u> (現行どおり)
<u>27</u> 労働者派遣事業	<u>30</u> (現行どおり)
<u>28</u> 自然エネルギー等による発電及び電力の供給	<u>31</u> (現行どおり)
<u>29</u> 電力小売事業	<u>32</u> <u>電力の小売及びガスの供給事業</u>
<u>30</u> 家庭用・サービス用ロボットの研究、開発、製造及び販売電力小	<u>33</u> (現行どおり)

【別紙】

株式会社エイチ・アイ・エス定款変更案新旧対照表

(下線は変更部分を示します)

現 行 定 款	変 更 案
<p>売事業</p>	
<p><u>31</u> 園芸農業、畜産農業、養鶏業、農場及び牧場の経営又は管理並びにこれらを行う法人に対する出資又は投資</p>	<p><u>34</u> (現行どおり)</p>
<p><u>32</u> 園芸農業、畜産農業、養鶏業、農場及び牧場により生産される物資の加工及び販売</p>	<p><u>35</u> 園芸農業、畜産農業、養鶏業、農場及び牧場により生産される物資の加工及び販売<u>並びに輸出入業務</u></p>
<p><u>33</u> 林地の維持又は取得、山林の管理及び運営、育林業並びに林産事業の経営</p>	<p><u>36</u> (現行どおり)</p>
<p><u>34</u> 漁業 (新 設)</p>	<p><u>37</u> (現行どおり)</p>
<p><u>35</u> 前各号の事業に対する投資及び融資</p>	<p><u>38</u> <u>古物営業法に基づく古物営業</u> <u>39</u> (現行どおり)</p>
<p><u>36</u> 前各号に付帯する一切の業務</p>	<p><u>40</u> (現行どおり)</p>
<p>(以下条文省略)</p>	<p>(以下条文省略)</p>